

医療DX 推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進及び活用した質の高い医療の提供を目指しております。
医療DX整備体制については、以下のとおり対応しております。

- ◆オンライン請求を行っております。
- ◆オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ◆マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◆電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
(※今後導入予定です)

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 or 暗証番号

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします
(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

